

(様式第1号 道民意見提出手続の意見募集要領)

道民意見提出手続の意見募集要領

平成29年9月29日

- 1 計画等の案の名称
これからの高校づくりに関する指針（素案）
- 2 参考資料の名称
これからの高校づくりに関する指針（素案）概要版
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道教育委員会のホームページ（新しい高校づくり推進室）への掲載
(<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/akd/index.htm>)
 - (2) 次の場所での閲覧及び配付
 - ア 北海道教育庁新しい高校づくり推進室（道庁別館8階）
 - イ 北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター（道庁別館3階）
 - ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー
 - エ 各教育局（石狩教育局を除く）企画総務課
- 4 意見等の募集期間
平成29年9月29日（金）～平成29年11月10日（金）
※郵送の場合は当日消印有効
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵便 〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館8階
北海道教育庁新しい高校づくり推進室（改革推進グループ）
 - (2) ファクシミリ 011-232-1127
 - (3) 電子メール kyouiku.suishin1@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方とともに平成29年12月下旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）及び連絡先を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村のみ）を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますが、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせください。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。

問い合わせ先

北海道教育庁新しい高校づくり推進室（改革推進グループ）

電話 011-231-4111（内線 35-816）